

大田区立障がい者総合サポートセンター増築工事部分
運営業務委託事業者の選定結果について

平成 30 年度中に開設予定の大田区立障がい者総合サポートセンター増築工事部分運営委託事業者を平成 29 年 5 月 11 日から 6 月 12 日までの期間で公募したところ、1 社会福祉法人から応募があり「障がい者総合サポートセンター増築工事部分運営委託事業者選定委員会」（平成 29 年 7 月 25 日に開催）による審議を経て、運営業務委託事業者を決定した。

記

1 選定結果（運営委託事業者）

社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会
（世田谷区三宿二丁目 30 番 9 号）
理事長 有馬 正高

2 主な業務委託内容

- （1）短期入所事業
- （2）指定特定相談支援事業
- （3）指定障害児相談支援事業
- （4）放課後等ディサービス事業
- （5）有床診療所事業

3 選定理由

選定した社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会は、これまで東京都の障害福祉施策を踏まえたサービスの提供等、実績を十分に有している。また、法人の財務状況は良好で、特に問題となる点はない。

大田区立障がい者総合サポートセンターの役割と責務をよく理解しており、今後、区が求める運営を安定的かつ効率的に確実に行うことができると認められるため。